

公 表 日

令和 4年 4月 1日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	R 4大隅管内道路改築事業監理業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 安藤 詳平 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	令和 4年 4月 1日
契約業者名	R 4大隅管内道路改築事業監理業務九州地域づくり協会・エスケイエンジニアリング設計共同体
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19
契約金額	111,408,000円(税込み)
予定価格	111,408,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1(大隅河川国道事務所)
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 4年 4月 1日
履行期間(至)	令和 5年 3月31日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 R 4 大隅管内道路改築事業監理業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町新富 1 0 1 3 - 1 (大隅河川国道事務所)
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅東 2 - 5 - 1 9
会社名：R 4 大隅管内道路改築事業監理業務
九州地域づくり協会・エスケイエンジニアリング設計共同体
電 話：0 9 2 - 4 8 1 - 3 7 8 1
4. 契約適用法令：会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、国道 2 2 0 号油津・夏井道路 (県境～夏井)、国道 2 2 0 号日南・志布志道路 (夏井～志布志)、東九州自動車道 (志布志～鹿屋)、国道 2 2 0 号古江バイパス及び国道 2 2 0 号牛根境防災の効率的かつ確実な事業推進を図るため、測量・調査・設計業務委託等に対する指導・調整等、地元調整及び関係行政機関等に関する調整等、事業監理等を行う業務である。

2) 業務の内容

- ・測量・調査・設計業務委託等に対する指導・調整等 1 式
- ・地元調整及び関係行政機関等に関する調整等 1 式
- ・各事業全体の事業監理 1 式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低 2 0 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 2 1 者が入手 (ダウンロード) し、1 者から参加表明書が提出され、1 者が参加資格を有していた。

本業務は、参加表明書及び技術提案書を同時に提出する業務であるため、同時に 1 者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な、実施方針・その他及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に評価テーマの「予定管理技術者の道路事業に関する実務経験を踏まえ、工程管理上、想定されるリスクと対処方法」に対する技術提案について目的達成に有効な提案があり、その提案内容を裏付ける業務実績等が明示され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 工務第二課長